

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
日本エンタープライズ株式会社
代表取締役社長 植 田 勝 典

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が懸念されている中、感染拡大防止のため、書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことを強く推奨申し上げます。その際には、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださるか、議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）により、2020年8月26日（水曜日）午後6時00分（当社営業時間）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年8月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階（ボールルーム）
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第32期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを鑑み、本年はご来場株主様へのお土産の提供を取り止めさせていただきます。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

4. 議決権の行使に関する事項

(1) 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取扱い

同一の株主様が書面及びインターネットの双方により議決権行使を行った場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いします。また、同一の株主様が、複数回インターネットによる議決権行使を行った場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

(2) 議決権の代理行使に関して必要な事項

株主様は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、株主様又は代理人は代理権を証明する書面を当社にご提出していただく必要があります。

以 上

-
- ◎ 開場時刻は午前9時15分とさせていただきます。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 議決権行使サイトにより議決権を行使いただく際には、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（20頁から21頁まで）をご参照ください。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類について、修正が生じた場合には、下記ウェブサイトにて、修正後の内容をご案内いたします。
当社ウェブサイト <https://www.nihon-e.co.jp/ir/library/meeting.html>

法令及び定款に基づくインターネット開示事項について

本招集ご通知に記載していない次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しており、本招集ご通知には記載しておりませんので、ご了承ください。なお、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載している事項については、本総会当日、書面をご用意する予定ですが、予め書面での送付をご希望される株主様におかれましては、お手数ですが、当社総務部（電話番号03-5774-5730）までご連絡をお願いいたします。

◎当社ウェブサイト <https://www.nihon-e.co.jp/ir/library/meeting.html>

1. 事業報告

①企業集団の現況に関する事項

- (当該事業年度における事業の経過及び成果)
- (直前3連結会計年度の財産及び損益の状況)
- (対処すべき課題)
- (主要な事業内容)
- (主要な営業所)
- (使用人の状況)
- (主要な借入先の状況)
- (その他企業集団の現況に関する重要な事項)

②会社の現況

- (株式に関する事項)
- (新株予約権等に関する事項)
- (会計監査人に関する事項)
- (業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要)

2. 連結計算書類

- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

3. 計算書類

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

4. 監査報告

- 連結計算書類に係る会計監査報告
- 計算書類に係る会計監査報告
- 監査役会の監査報告

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する株主様へのお願い

● 株主総会会場へのご来場に関するお願い

当社は、第32回定時株主総会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、株主様の安全を第一に考え、**ご来場を見合わせていただくことを強くご推奨**申し上げます。

当日までの健康状態にご留意いただくとともに、特に、ご高齢の方、基礎疾患のある方、体調のすぐれない方は、ご来場について、慎重なご判断をお願い申し上げます。

● 事前の議決権行使に関するお願い

株主総会における議決権は、株主様の大切な権利であり、ご来場いただくほかに、書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使が可能です。

感染リスクを避けるためにも、**事前の議決権行使を強くご推奨**申し上げます。

● ご来場株主様へのお願い

① ご来場株主様におかれましては、**当日の新型コロナウイルス感染症の感染状況やご自身の体調をご確認の上、マスクの着用**など感染予防にご配慮ください。**マスクをご着用いただけない場合には、ご入場をお断りする場合がございます。**

② 株主総会の**運営スタッフは、マスク着用で対応**させていただきます。

③ 感染予防措置として、手指消毒や検温等を予定しており、発熱のある方や体調のすぐれない方は、ご入場をお断りする場合がございます。

④ 株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間で進行予定です。ご理解並びにご協力をお願いいたします。

⑤ 本年は、ご来場株主様への**お土産及び控室における茶菓子の提供を取り止め**とさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

● 事後動画配信について

本年の株主総会においては事後の動画配信を行います。株主様専用のコンテンツとなっておりますので、下記ウェブサイトへアクセスし、表示される留意事項をご確認の上、登録してください。

当社ウェブサイト <https://www.nihon-e.co.jp/ir/library/meeting.html>

今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご来場いただく株主の皆様におかれましては、当日必ずご確認ください。

(提供書面)

事業報告

(2019年6月1日から
2020年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 研究開発及び設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました研究開発については、将来の実用化・事業化に向けたエネルギーマネジメントシステムにおけるデバイスの改良への投資を実施した結果、研究開発の総額は26百万円となりました。

次いで、当社グループの設備投資の総額は1億59百万円で、その主なものは次のとおりであります。なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

イ. 当連結会計年度に取得した主要設備

クリエーション関連システム等 1億44百万円

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充 該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度に実施した重要な固定資産の売却・撤去・減失

クリエーション関連システム等 2百万円

② 資金調達の状況

該当事項はありません。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 議 決 社 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ダ イ ブ	20百万円	88.1%	クリエーション事業 ソリューション事業
交通情報サービス株式会社	499百万円	83.0%	クリエーション事業 ソリューション事業
株式会社フォー・クオリア	99百万円	97.5%	クリエーション事業 ソリューション事業
株 式 会 社 a n d O n e	50百万円	93.2%	クリエーション事業
株 式 会 社 会 津 ラ ボ	29百万円	98.6%	クリエーション事業 ソリューション事業
株 式 会 社 プ ロ モ ー ト	55百万円	90.6%	クリエーション事業 ソリューション事業
い な せ り 株 式 会 社	100百万円	100.0%	クリエーション事業 ソリューション事業
山口再エネ・ファクトリー株式会社（注）	40百万円	50.6% (50.6%)	クリエーション事業

（注）議決権比率の欄の（ ）内の数字は、間接出資割合を示しております。

2. 会社の現況

(1) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2020年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	植 田 勝 典	営業本部長
常 務 取 締 役	田 中 勝	管理本部長
常 務 取 締 役	杉 山 浩 一	技術本部長
取 締 役	小 栗 一 朗	NTPホールディングス株式会社 代表取締役社長 名古屋トヨペット株式会社 代表取締役社長 ネットヨタ名古屋株式会社 代表取締役会長 ネットヨタ中京株式会社 代表取締役会長 NTPトヨタ信州株式会社 代表取締役会長 トヨタカローラ南信株式会社 代表取締役会長 ネットヨタ信州株式会社 代表取締役会長 株式会社トヨタレンタリース名古屋 代表取締役会長 トヨタホーム名古屋株式会社 代表取締役会長 トヨタホーム東海株式会社 代表取締役会長 株式会社ジェームス名古屋 代表取締役会長兼社長 NTPインポートHD株式会社 代表取締役社長 株式会社NTPカーモスト 代表取締役社長 株式会社NTPセブンス 代表取締役会長 NTPシステム株式会社 代表取締役会長
取 締 役	岡 田 武 史	株式会社今治、夢スポーツ 代表取締役会長 公益財団法人日本サッカー協会 シニアアドバイザー デロイト トーマツ合同会社 特任上級顧問
常 勤 監 査 役	片 貝 義 人	
監 査 役	吉 川 信 哲	
監 査 役	星 野 正 司	星野公認会計士事務所

(注) 1. 取締役小栗一郎及び取締役岡田武史の両氏は、社外取締役であります。

2. 監査役吉川信哲及び星野正司の両氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、社外監査役吉川信哲氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 監査役星野正司氏は、公認会計士の資格を有する者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の地位等の変更は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
杉 山 浩 一	当社 取締役 技術本部長	当社 常務取締役 技術本部長	2019年8月23日

6. 以下の取締役に必要な兼職の異動がありました。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
小 栗 一 朗	NTPインポート株式会社 代表取締役社長	NTPインポートHD 株式会社 代表取締役社長	2020年3月1日
	NIC株式会社 代表取締役社長	—	2020年3月1日

※NIC株式会社は、2020年3月1日をもってNTPインポートHD株式会社に吸収合併されております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員（名）	報 酬 等 の 額（百万円）
取 締 役 （うち社外取締役）	5 (2)	129 (8)
監 査 役 （うち社外監査役）	3 (2)	18 (6)
合 計 （うち社外役員）	8 (4)	148 (14)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額320百万円以内と決議しております。この他、2006年8月25日開催の第18回定時株主総会において、取締役に対して、報酬として新株予約権（ストックオプション）を年額200百万円の範囲で、付与することにつき決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、2000年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。この他、2006年8月25日開催の第18回定時株主総会において、監査役に対して、報酬として新株予約権（ストックオプション）を年額20百万円の範囲で、付与することにつき決議しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・当社は、社外取締役小栗一朗氏の兼職先である名古屋トヨペット株式会社及びNTPシステム株式会社とシステム開発、IP電話導入等の取引を行っております。また、名古屋トヨペット株式会社、NTPシステム株式会社以外の小栗一朗氏の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・当社と、社外取締役岡田武史氏の各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・当社と、社外監査役星野正司氏の兼職先である星野公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

1. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（19回開催）		監査役会（21回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取締役 小栗 一 朗	18	94.7	—	—
取締役 岡 田 武 史	18	94.7	—	—
監査役 吉 川 信 哲	19	100.0	21	100.0
監査役 星 野 正 司	19	100.0	21	100.0

(注) 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

2. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役小栗一朗氏は、経営者として培った経営ノウハウを活かし、独立性、中立性をもった外部の視点から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役岡田武史氏は、公益財団法人日本サッカー協会日本代表監督としてのワールドカップ出場や、幾多のサッカーチームを作り上げた豊富な経験、幅広い見識を活かし、独立性、中立性を持った外部の視点から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役吉川信哲氏は、大手通信事業者及び同グループ会社出身としての経験を活かし、取締役会及び監査役会において適宜質問し、総合的見地からの助言・提言を行っております。
- ・監査役星野正司氏は、公認会計士としての経験を活かし、取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等の専門的な見地から適宜質問し、助言・提言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は720万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は360万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営の基本方針である株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、業績の推移、今後の設備投資計画、自己資本比率、キャッシュ・フロー等を勘案の上、株主還元策を実施してまいりました。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2円といたしたいと存じます。
配当総額は、金80,266,000円であります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年8月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	うね だ かつ のり 植 田 勝 典 (1962年10月9日)	1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社 1989年5月 当社設立 代表取締役社長 1990年4月 松下電器産業株式会社入社 2003年2月 株式会社ダイブ取締役 2012年7月 交通情報サービス株式会社取締役 2013年6月 株式会社フォー・クオリア取締役（現任） 2014年11月 株式会社社会津ラボ取締役（現任） 2015年3月 株式会社and One取締役（現任） 2015年6月 山口再エネ・ファクトリー株式会社 代表取締役社長 2015年7月 株式会社ダイブ取締役（現任） 株式会社プロモート取締役（現任） 2015年10月 NE銀潤株式会社代表取締役社長（現任） 2016年3月 当社代表取締役社長 ソリューション事業本部長 2016年6月 いなせり株式会社取締役 2016年7月 交通情報サービス株式会社代表取締役社長 2017年3月 当社代表取締役社長 技術本部長 2017年4月 いなせり株式会社取締役会長 2017年6月 当社代表取締役社長 ソリューション本部長 2017年9月 山口再エネ・ファクトリー株式会社 取締役（現任） いなせり株式会社代表取締役社長（現任） 2018年3月 当社代表取締役社長 コンテンツ本部長 2018年10月 当社代表取締役社長 営業本部長（現任） 2019年7月 交通情報サービス株式会社取締役 2020年7月 交通情報サービス株式会社代表取締役社長 （現任） （取締役候補者とした理由） 植田勝典氏は、当社設立時より代表取締役社長を務め、最高経営責任者として取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しております。これまでの豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、当社グループの経営を牽引することができると判断し、取締役候補者といたしました。	11,116,600株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	た な か まさる 田 中 勝 (1966年9月28日)	1990年4月 オーテック株式会社入社 1993年5月 株式会社三貴入社 1996年3月 株式会社コグレ入社 2001年8月 当社入社 2003年12月 株式会社ダイブ監査役 2004年3月 当社総務企画部長 2004年4月 当社総務企画部長兼経営企画・I R 室長 2005年8月 当社取締役 2007年8月 当社常務取締役 2012年6月 当社常務取締役 管理本部長 (現任) 2012年7月 交通情報サービス株式会社取締役 株式会社ダイブ取締役 (現任) 2013年4月 株式会社and One取締役 (現任) 2015年10月 NE銀潤株式会社取締役 2017年9月 いなせり株式会社取締役 (現任) 2018年7月 交通情報サービス株式会社取締役 株式会社フォー・クオリア取締役 (現任) 株式会社社会津ラボ取締役 (現任) 2018年11月 株式会社プロモート取締役 (現任) 2020年7月 交通情報サービス株式会社取締役 (現任) (取締役候補者とした理由) 田中 勝氏は、常務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、管理本部長として経理、総務、人事、広報、IRに係わる事項を統括していることから、当社グループの企業コンプライアンス、コーポレートガバナンスの強化に活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。	95,800株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
3	すぎ やま こう いち 杉 山 浩 一 (1970年11月30日)	1992年 4 月 学校法人電子開発学園九州入職 1994年 4 月 株式会社エスシーシー入社 1996年 8 月 株式会社グランドフォックス取締役 2000年 7 月 当社営業本部技術部長 2001年 8 月 当社取締役 2003年 8 月 当社技術部長 2004年 8 月 当社取締役 2006年 8 月 当社常務取締役 2012年 6 月 当社常務取締役 事業本部長 2013年 7 月 株式会社ダイブ取締役 2014年11月 株式会社社会津ラボ取締役 2015年12月 当社常務取締役 コンテンツ事業本部長 2016年 6 月 いなせり株式会社取締役 2016年 7 月 交通情報サービス株式会社取締役 2016年10月 NE銀潤株式会社取締役（現任） 2017年 5 月 当社常務取締役 2017年 8 月 当社取締役 2017年12月 当社取締役 技術本部長 2019年 7 月 交通情報サービス株式会社取締役（現任） 2019年 8 月 当社常務取締役 技術本部長（現任） 2020年 1 月 いなせり株式会社取締役（現任）	185,700株
		(取締役候補者とした理由) 杉山浩一氏は、常務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、長年にわたり当社の営業部門、技術部門及び海外事業に携わった幅広い知識と経験に基づく多面的な視点は、当社グループの事業拡大に活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
4	お ぐ り か ず お 朗 小 栗 一 朗 (1961年11月21日)	1985年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社 1990年10月 名古屋トヨペット株式会社入社 1998年 6 月 同社取締役 1999年 6 月 同社常務取締役 2003年 6 月 同社代表取締役専務 2007年 6 月 同社代表取締役副社長 2007年 8 月 当社社外取締役（現任） 2009年 6 月 名古屋トヨペット株式会社代表取締役社長 （現任） （重要な兼職の状況） N T P ホールディングス株式会社代表取締役社長 名古屋トヨペット株式会社代表取締役社長 ネッツトヨタ名古屋株式会社代表取締役会長 ネッツトヨタ中京株式会社代表取締役会長 N T P トヨタ信州株式会社代表取締役会長 株式会社トヨタレンタリース名古屋代表取締役会長 トヨタホーム名古屋株式会社代表取締役会長 トヨタホーム東海株式会社代表取締役会長 株式会社ジェームス名古屋代表取締役会長兼社長 N T P インポートHD株式会社代表取締役社長 株式会社N T P カーモスト代表取締役社長 株式会社N T セブンス代表取締役会長 N T P システム株式会社代表取締役会長	一株
		（社外取締役候補者とした理由） 小栗一朗氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社社外取締役としての責務を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う適切な人材であると判断し、社外取締役候補者いたしました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
5	おか だ たけ し 岡 田 武 史 (1956年 8 月25日)	1980年 4 月 古河電気工業株式会社入社 1994年 2 月 株式会社東日本ジェイアール古河サッカークラブ (現ジェフユナイテッド株式会社) ジェフユナイテッド市原コーチ 1994年12月 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 日本代表チームコーチ 1997年10月 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 日本代表チーム監督 1999年 1 月 株式会社北海道フットボールクラブ コンサドーレ札幌監督 2003年 3 月 横浜マリノス株式会社横浜 F・マリノス監督 2006年 2 月 株式会社ありがとうサービス顧問 2007年 8 月 当社社外取締役 (2007年12月辞任) 2007年12月 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 日本代表チーム監督 2011年12月 杭州绿城足球倶楽部有限公司 杭州绿城監督 2014年 2 月 デロイト トーマツ コンサルティング株式会社 (現デロイト トーマツ コンサルティング合同会社) 特任上級顧問 2014年 8 月 当社社外取締役 (現任) 2014年11月 株式会社今治. 夢スポーツ代表取締役 2016年 3 月 公益財団法人日本サッカー協会副会長 2016年 4 月 株式会社今治. 夢スポーツ代表取締役会長 (現任) 2018年 4 月 公益財団法人日本サッカー協会 シニアアドバイザー (現任) 2019年 9 月 デロイト トーマツ合同会社 特任上級顧問 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社今治. 夢スポーツ代表取締役会長 公益財団法人日本サッカー協会シニアアドバイザー デロイト トーマツ合同会社特任上級顧問 (社外取締役候補者とした理由) 岡田武史氏は、サッカーを通じた組織論、マネジメント論に精通しており、 また、株式会社今治. 夢スポーツの役員としての経験を活かし、当社社外取 締役としての責務を果たしております。当社グループの持続的成長を推進す るにあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う適切な人材であると 判断し、社外取締役候補者としていたしました。	5,400株

- (注) 1. 取締役候補者植田勝典氏は当社の経営を支配している者（会社法第2条第4号の2ロ）であります。
2. 当社は、取締役候補者小栗一朗氏の兼職先である名古屋トヨペット株式会社及びNTPシステム株式会社とシステム開発等の取引を行っておりますが、いずれの取引額も当社、及び各兼職先それぞれにおいて、売上高に占める割合は僅少であります。また、名古屋トヨペット株式会社及びNTPシステム株式会社以外の小栗一朗氏の各兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。
- （その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。）
3. 小栗一朗氏及び岡田武史氏は、社外取締役候補者であります。
4. 小栗一朗氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、13年となります。
5. 岡田武史氏は、過去に当社社外取締役に就任しておりましたが、2007年12月14日付で辞任しております。2014年8月22日に就任以降、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、6年となります。
6. 当社は、社外取締役候補者小栗一朗及び社外取締役候補者岡田武史の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、720万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、両氏が再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役片貝義人氏及び吉川信哲氏は任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	かた がい よし ひと 片 貝 義 人 (1951年4月24日)	1973年4月 沖電気工業株式会社入社 1993年10月 東京テレメッセージ株式会社入社 2002年4月 ジェイフォン株式会社サービス開発部長 2003年10月 ボーダフォン株式会社開発統括部長 2005年7月 同社常務業務執行役員兼 プロダクトサービス開発本部副本部長 2006年10月 ソフトバンクモバイル株式会社 執行役員兼プロダクト・サービス本部副本部長 2010年5月 同社執行役員 2010年6月 同社常勤監査役 Wireless City Planning株式会社常勤監査役 2010年11月 株式会社ウィルコム監査役 2014年8月 当社顧問 2015年6月 当社顧問兼グループ事業推進室長 2016年6月 いなせり株式会社監査役（現任） 2016年7月 株式会社ダイブ監査役（現任） 株式会社フォー・クオリア監査役（現任） 株式会社and One監査役（現任） 2016年8月 当社常勤監査役（現任） 2018年7月 交通情報サービス株式会社監査役（現任） 株式会社プロモート監査役（現任） NE銀潤株式会社監査役（現任） （監査役候補者とした理由） 片貝義人氏を監査役候補者とした理由は、長年にわたり事業会社の監査役としての要職を歴任するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査役として客観的視点から当社のコンプライアンス・内部統制の整備に貢献していただけると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。	13,600株

候補者番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	よ し か わ のぶ ひさ 吉 川 信 哲 (1949年10月17日)	1989年 2 月 日本テレコム株式会社入社 2002年 4 月 同社監査役付 2003年 6 月 同社監査委員会担当 2004年 6 月 JENS株式会社監査役 2005年 3 月 株式会社アイ・ピー・レポリューション 常勤監査役 2006年 1 月 日本テレコムネットワーク情報サービス株式会社 常勤監査役 2007年 4 月 ソフトバンクテレコム株式会社 監査役付担当部長 2011年 7 月 ソフトバンクBB株式会社 監査役付担当部長 ソフトバンクモバイル株式会社 監査役付担当部長 2015年 7 月 ソフトバンク株式会社 監査役室担当部長 2016年 8 月 当社社外監査役 (現任) (社外監査役候補者とした理由) 吉川信哲氏を社外監査役候補者とした理由は、ソフトバンク株式会社を始めとする同グループ会社における業務や監査役としての経験を通じて培われた幅広い経験と見識を監査に反映していただくためであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。	3,800株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉川信哲氏は、社外監査役候補者であります。
3. 片貝義人氏は、現在当社の常勤監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 吉川信哲氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、吉川信哲氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、360万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。
6. 当社は、吉川信哲氏を株式会社東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使して頂きますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2020年8月26日（水曜日）の午後6時00分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることによって議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.(1)パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン又はスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。
(携帯電話ではお手続きできません。)

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・ 電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

メ モ

メ モ

定時株主総会会場ご案内図

会場：〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
電話 03 (3476) 3000



<交通のご案内>

東京メトロ 銀座線・半蔵門線・副都心線
JR 山手線・埼京線
東急東横線・田園都市線
京王井の頭線

各「渋谷駅」より徒歩5分

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを鑑み、本年はご来場株主様へのお土産の提供を取り止めさせていただきます。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。